

平成 23 年度日野市行政評価システム

市民評価報告書

= 平成 22 年度の 31 事務事業を評価 =

平成 23 年（2011 年）10 月

日野市行政評価システム市民評価委員会

目 次

1	はじめに	1
2	市民評価対象事業の選択経過	2
3	市民評価の結果	3
4	市民評価委員会からの提案	14
	（1）市立病院の経営健全化を進める	
	（2）子育て支援施策の見直し	
	（3）財政事情を考えて ICT 活用教育の効率化を	
5	市民評価委員からの意見	19
	《参考資料》	27
	○行政評価の経過まとめ	
	○平成 23 年度市民評価委員名簿	

1 はじめに

平成 23 年 3 月 11 日、三陸沖でマグニチュード 9.0 という歴史的大地震が発生し、未曾有の津波災害と原子力発電所事故を引き起こしました。死者・行方不明者は約 2 万人を数えています。ご冥福を心からお祈りするとともに、被災地の一日も早い復興を願っております。

さて、立ち直りを見せていた日本経済は、EU 諸国の財政赤字問題やアメリカの景気減速などを理由に過去にない円高が継続し、輸出産業を中心に業績が悪化、市内企業への波及も心配されています。さらに、前述の東日本大震災による景気への影響が懸念材料です。

このような中でも、少子超高齢化は確実に進んでいます。日野市においては、老年人口（65 歳以上）の比率が平成 22 年度には 21% を超え、「超高齢社会」が現実のものとなりました。生産年齢人口（15～64 歳）の比率が低下していることを考えると、今後の社会保障の安定的継続が大変心配されます。

一方、財政状況を見ると、国債など国の借金は 900 兆円を大きく超えています。併せて東日本大震災の復興への財政支出も考えると、今後、自治体に対する国からの交付金や補助金は先細りするものと予想されます。

日野市の平成 23 年度予算では、景気後退や雇用形態の変化などにより、個人市民税に減少傾向が現れています。将来世代のことを考えれば、赤字公債の発行も抑制しなければなりません。歳入の増加が期待できない中、市民サービスを維持するためには、市の事務事業の「選択と集中」が必要となります。

私たち市民評価委員は、こうした状況の中で、日野市の将来を思い、平成 22 年度に市が実施した事務事業について、それぞれの事業が本当に市で行う必要性があったのか、効率的に行われたのか、成果は十分上げられたのかなど、市民の視点、企業人の視点から評価を行い、「今後の方向性」を導き出しました。また、今回の行政評価を通じ、特に変革を考えていただきたい次の 3 つの項目を提案としてまとめました。

- (1) 市立病院の経営健全化を進める
- (2) 子育て支援施策の見直し
- (3) 財政事情を考えて ICT 活用教育の効率化を

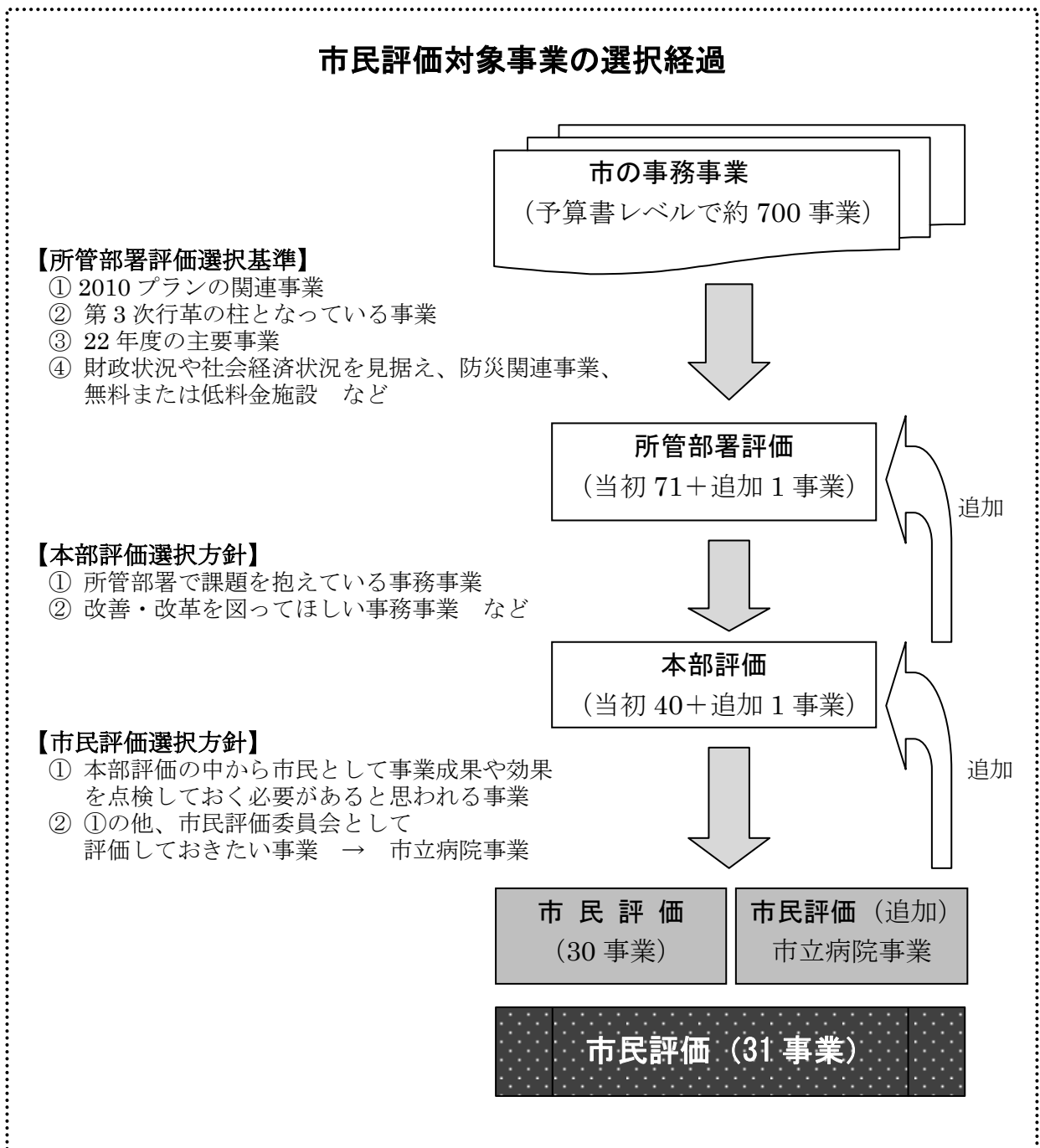
過去の市民評価委員会の提案内容があまり市政運営に活かされていないように感じています。今回はぜひ市長をはじめ、職員の皆様は意識を新たにこの提案を受け止めていただき、積極的な対応をお願いいたします。

市民参画による行政評価は、日野市の行政運営状況を点検する重要な役割を担っています。増大する福祉関連予算に加え、市民要望に基づく新たな市民サービス、老朽化した公共施設の計画的な建替え・改修など、行政課題が山積している現在、この市民評価結果を平成 24 年度の予算編成や今後の市政運営に活かされることを切望いたします。また、このたびの市民評価委員会の活動が市民の皆様の市政運営に対する関心の高揚につながることを願っています。

2 市民評価対象事業の選択経過

市民評価の対象とした31事業の選択の経過は下図のとおりです。

今年度の行政評価は所管部署で71事業の評価が行われ、この中から本部評価対象事業として40事業が選択されました。市民評価委員会では、本部評価の対象となった40事業の中から、事業成果や効果を点検しておく必要があると思われる30事業を選択しました。このほか、経営赤字問題で日野市の大きな負担となっている「市立病院事業」の追加評価を要望し、合わせて31事業について市民評価を実施することとしました。



3 市民評価の結果

市民評価委員会は、本年7月22日から8月4日の間にのべ7日間を掛け、平成22年度に実施した31の事務事業について、政策・施策に関する勉強会や評価対象施設の視察を行うとともに、所管部署ヒアリングを実施し、市民感覚あるいは民間企業経験者の視点で、事業成果等を点検・評価し、評価結果をまとめました。

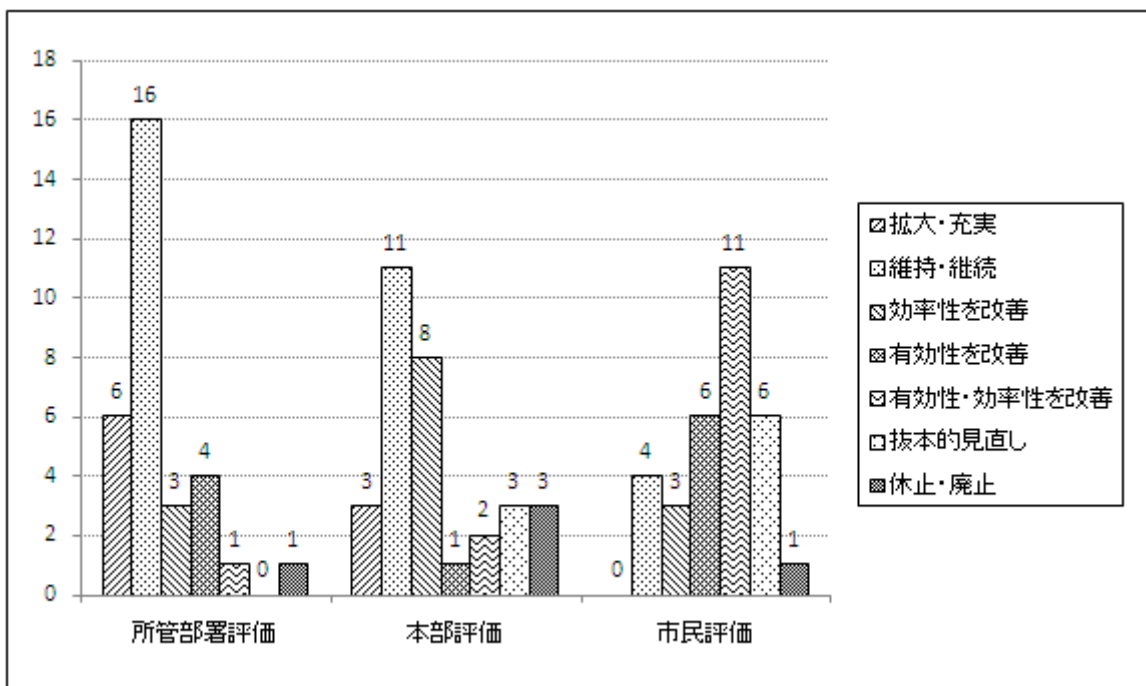
市民評価委員会の評価結果（概要）は別表1（7～13頁）のとおりです。また、市民評価委員会として、所管部署評価、本部評価の評価結果を比較対照するため、「評価の分析」を行いました。

なお、平成23年度行政評価システムで採り上げた31事務事業に関わる市民評価等の詳しい内容は、「平成23年度日野市行政評価システム市民評価結果一覧表」としてまとめました。

表1 31事務事業の評価結果の内訳①

総合評価		所管部署評価		本部評価		市民評価	
		件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
A	拡大・充実	6事業	19%	3事業	10%	0事業	0%
B	維持・継続	16事業	52%	11事業	35%	4事業	13%
C 改善	効率性	3事業	10%	8事業	26%	3事業	10%
	有効性	4事業	13%	1事業	3%	6事業	19%
	有効性・効率性	1事業	3%	2事業	6%	11事業	36%
F	抜本的見直し	0事業	0%	3事業	10%	6事業	19%
G	休止・廃止	1事業	3%	3事業	10%	1事業	3%
合計		31事業	100%	31事業	100%	31事業	100%

図1 31事務事業の評価結果の内訳①



<評価の分析>

① 総合評価（今後の方向性）に関する分析

評価者別に評価結果を見ると、総合評価が「A：拡大・充実」又は「B：維持・継続」と現状を肯定的に捉えた事務事業は、所管部署評価が 22 事務事業（71%）、本部評価が 14 事務事業（45%）、市民評価が 4 事務事業（13%）となっており、内部評価（所管部署評価・本部評価）が市民評価に比べ、より高い評価となっており、現状を肯定していることが分ります。

反対に、総合評価が「C：効率性を改善」、「D：有効性を改善」、「E：効率性と有効性を改善」、「F：抜本的見直し」、「G：休止・廃止」と現状を改善する必要があると捉えた事務事業は、所管部署評価が 9 事務事業（29%）、本部評価が 17 事務事業（55%）、市民評価が 27 事務事業（87%）となっており、市民評価の方が内部評価に比べて評価を厳しく見ており、今後何らかの改善が必要と判断しています。

なお、総合評価が「G：休止・廃止」については、所管部署評価が 1 事務事業（3%）、本部評価が 3 事務事業（10%）、市民評価が 1 事務事業（3%）となっており、市民の視点から、休止又は廃止できる事務事業は非常に少ない結果となっています。

評価全体を通して言えることは、今回評価を行った 31 事務事業について、事務事業自体の「必要性」は認められるものの、効率的な運用がなされておらず、事業成果が十分に上がっていない事業が多く見受けられたということです。今後、事業を継続していく上で、適正な事業目標の設定、効率的な事業運営、事業成果の検証、課題の確認・解決を絶えず行っていくことが必要だと考えます。（表 1、表 2、図 1、図 2 参照）

また、市民評価対象の 31 事業に対して、評価の結果とした総合評価（A～G）を市民、本部、所管部署の三者で見比べると、次のとおりとなり、この比較においても市民評価が厳格に評価したことが分ります。

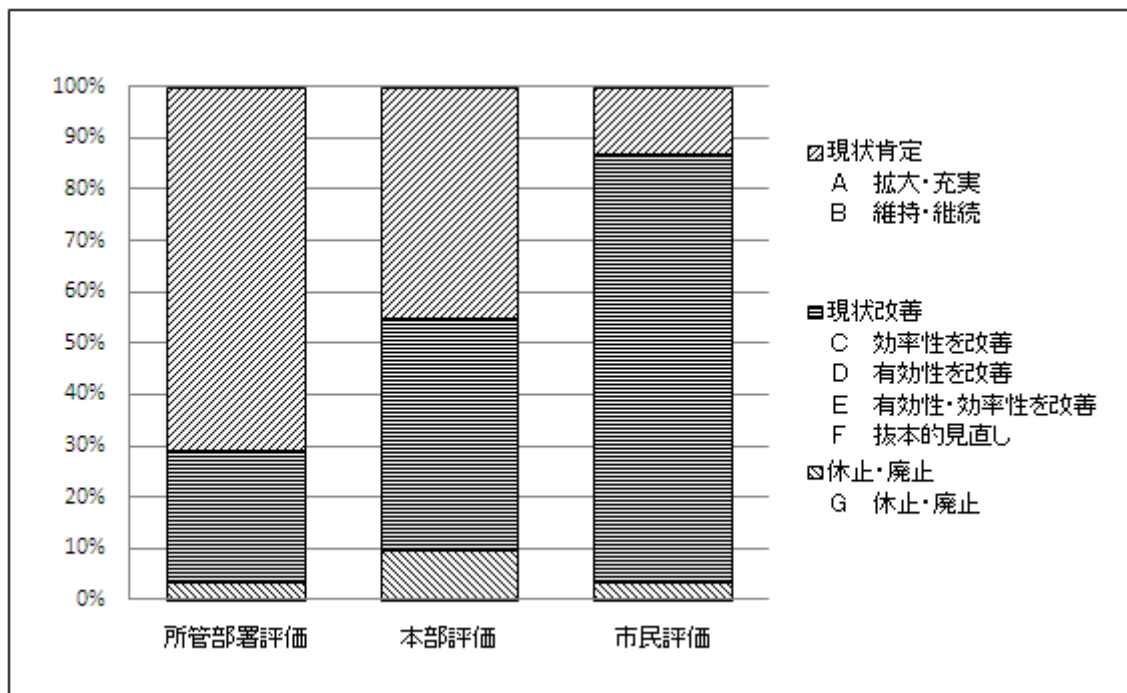
- ①三者同等の評価をした事業： 6 事業
- ②市民評価より内部評価(本部、所管部署)が厳しい評価をした事業： 3 事業
- ③市民評価が内部評価(本部、所管部署)より厳しい評価をした事業： 22 事業

特に、市民の総合評価が「F：抜本的見直し」と評価したのに対し、本部評価が「A：拡大・充実」と評価し、総合評価の判断が大きく異なった事業（No.58「日野第三中学校をより魅力ある学校にするプロジェクト」。）が象徴的でした。また、所管部署評価が「A：拡大・充実」、本部評価は「G：休止・廃止」と内部評価でも総合評価が大きく異なった事業（No.66「エコライフクラブ活動支援事業」）も存在し、これらの事務事業については、市としてもう一度しっかりと評価し直して欲しいと思います。

表2 31事務事業の評価結果の内訳②

総合評価		所管部署評価		本部評価		市民評価	
		件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
A	拡大・充実	22 事業	71%	14 事業	45%	4 事業	13%
B	維持・継続						
C	改善 効率性 有効性 有効性・効率性 抜本的見直し	8 事業	26%	14 事業	45%	26 事業	84%
D							
E							
F							
G	休止・廃止	1 事業	3%	3 事業	10%	1 事業	3%
合計		31 事業	100%	31 事業	100%	31 事業	100%

図2 31事務事業の評価結果の内訳②



② 評価の視点に関する分析

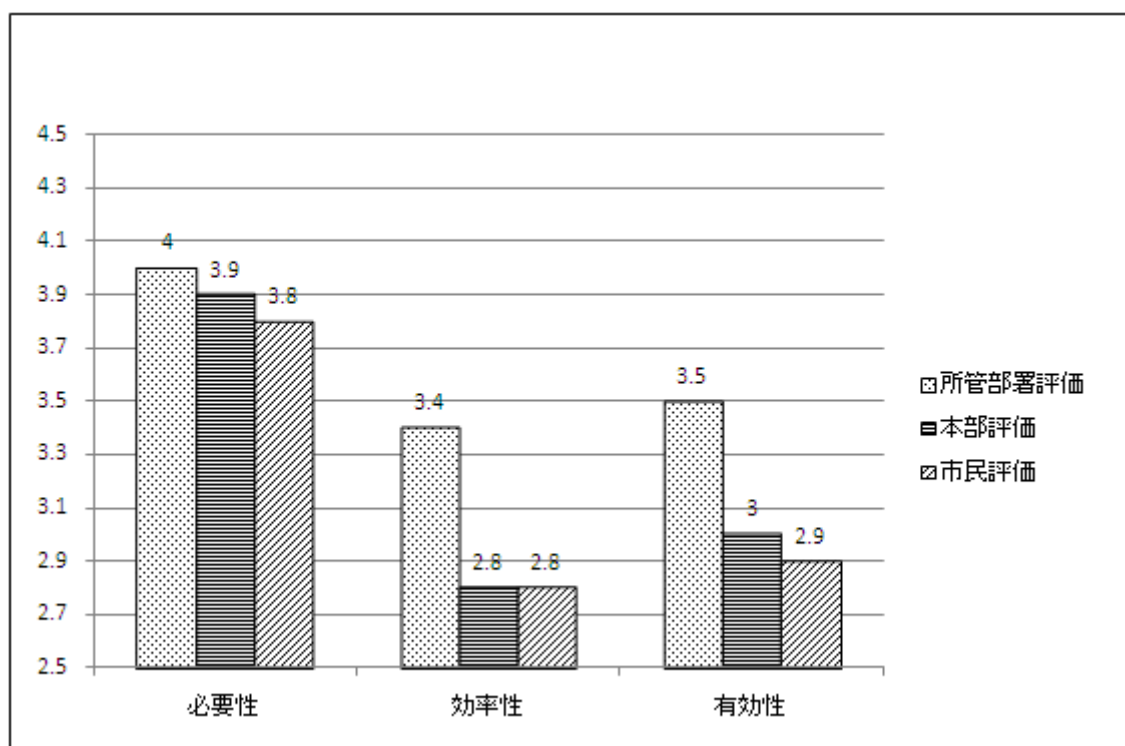
評価の視点「必要性」、「効率性」、「有効性」から評価者による、差異を見てみます。所管部署評価は「効率性」と「有効性」の評価が、市民評価や本部評価と比べ大幅に高くなっています。市民や本部は事業の成果などを見て改善が必要と判断しているのに対し、所管部署は問題意識が低く、今のやり方がベストであると判断していることが分ります。過去の行政評価でも、こうした傾向が出ていることから、なかなか市職員の意識改革が進んでいないことが見て取れます。

なお、「必要性」については、評価者を問わず高く評価され、差はほとんどありませんでした。昨年度は「必要性」についても、市民評価や本部評価の方が、所管部署より厳しい評価を加えていたことを考えると、今回はどうしてこういう結果になったのか、さらに考察が必要だと思いました。(表3、図3参照)

表3 評価の視点3要素の評価者別平均点

評価者	必要性	効率性	有効性	合計
市民評価	3.8	2.8	2.9	9.4
本部評価	3.9	2.8	3.0	9.6
所管部署評価	4.0	3.4	3.5	11.0

図3 評価の視点3要素の評価者別平均点



別表1 平成23年度 行政評価システム市民評価委員会の評価結果（概要）

（※頁）は市民評価結果一覧表の該当ページです。

I 休止・廃止（総合評価：G 1事務事業）

事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
53	借上公共賃貸住宅経費	財産管理課	10
評価者意見の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、民間住宅の普及ですでにその役割を終えたと判断でき、今後順次契約満了をもって確実に廃止すべき。 ・なお、契約満了までの間も、家主への家賃引下げ交渉、使用料滞納に対する法的措置を含めた対応に加え、民間不動産業者の活用等により、空き室率の低下を実現する。 			

II 抜本的見直し（総合評価：F 6事務事業）

事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
27	駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」経費	子育て課	5
評価者意見の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営コストが高過ぎる。飲食の提供をやめるなどして、コストを削減する。事業化を支援し、民間で成り立つ事業として見直す。 ・夜間児童育成は、需要がある以上実施もやむを得ないが、タクシーを利用した通所はサービス過剰に感じる。サービスに応じた利用料を取る。既存事業や民間施設などと連携してコスト削減が図れないか。 			
事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
52	市営住宅維持管理経費 一般管理経費	財産管理課	9
評価者意見の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネットとして市営住宅の必要性は理解できるが、日野市と同人口規模・同財政規模の多摩地域の他市と比較すると、過大な保有である。 ・老朽化に伴う修繕費の増大等、市財政状況を勘案すると、市営住宅の段階的な規模縮小及び滞納使用料に対する法的措置等を含めた対応並びに使用料徴収率の改善を早急に講ずるべき。 			
事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
58	日野第三中学校をより魅力ある学校にするプロジェクト経費	学校課	12
評価者意見の概要			
<p>目的は三中・三沢中の人員問題であり、一応の成果は上がっているものの、これを抜本的な対策にするには疑問。学区外からの選択も自由となっていることを考えれば、学区を変更する選択肢も十分考えられる。教育委員会、当該学校、当該住民の意見を聞き、学区の見直しに向けた根本的改善を進める。</p>			

事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
61	学校のあんしん力アップ事業経費	庶務課	12
評価者意見の概要			
<p>安全の確保は、効果把握が難しく、費用を掛けても完全な安全確保は難しい。厳しい財政状況から、多額の費用を掛けて継続していくことは問題であり、地域の中で守っていく仕組みをつくるべき。ボランティアやシルバー人材センター等を利用して、費用を掛けない安全確保の仕組みを目指す。</p>			
事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
63	市立幼稚園運営経費	学校課	12
評価者意見の概要			
<p>保育園のニーズが高く、幼稚園のニーズが低くなっており、短期的にはこれに合わせた施策転換が必要。更に、少子化、労働の多様化といった社会的傾向を長期的に捉え、ニーズがどのように変化するかを考え、幼保一元化、民営化を含め、幼稚園と保育園に対する長期的ビジョンを策定する。</p>			
事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
66	エコライフクラブ活動支援事業経費	郷土資料館	13
評価者意見の概要			
<p>参加者が少なく、資料館に近い特定の人参加に限られており、事業の停滞感は否めない。類似の農業体験事業との統合により、多くの市民が参加できる活発な事業への転換が必要。学校教育、生涯教育の中に位置づけ、事業の活性化を図る。</p>			

Ⅲ 効率性と有効性を改善（総合評価：E 11事務事業）

事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
13	市民窓口課関係事務経費	市民窓口課	2
評価者意見の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・さらに民間委託化できる部分もあるが、市の基本的業務であり、市民との大事な接点であるため、セキュリティ面も含めた委託による品質保持や効果を検証し、慎重に検討すべき。まず、自動交付機や郵便局の利用を増やすことから始める。 ・職員始め、委託職員に対する研修・指導など、資質向上のための人的投資が不可欠である。 			

事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
15	社会福祉法人助成経費	福祉政策課	3
評価者意見の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・助成している2福祉法人の事業を把握すべく、指導監督を強化するなど改善措置を講じる。 ・社会福祉協議会については、事業効果の検証と業務の効率化、自主財源確保と経費の圧縮が求められる。 ・福祉事業団については、組織や事業の廃止や民間移行を含めた抜本的見直しが当面の課題である。 			
事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
20	高齢者公営住宅事業経費	高齢福祉課	4
評価者意見の概要			
<p>民間における同種サービスの普及状況やこれら公営住宅居住高齢者とその他の独居老人との公平性等を勘案すると、東京都の方針に従い、管理人を順次派遣型に移行し、コスト削減を図る。</p>			
事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
24	地区センター管理経費	地域協働課	4
評価者意見の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・1 指定管理者により管理運営されているが、指定管理者制度が効率性も含め有効に機能しているかの検証が必要。 ・稼働率の低い施設等については、地元自治会等との協議のうえ、統廃合が求められる。交流センターのエリアと重複している地区センターは、統廃合も検討すべき。 			
事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
25	交流センター管理経費	地域協働課	5
評価者意見の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・3 指定管理者の導入効果でコスト削減やサービス向上を図る工夫を行うとともに、公平性を考慮し、受益者負担の考え方に基づき、施設使用料の有料化の導入と効率的な徴収を図ることが求められる。 ・地域によっては、交流センターと地区センターとの統廃合についても検討すべき。 			
事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
31	児童館運営経費	子育て課	6
評価者意見の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・基幹型児童館が、財政事情により3館で止まっているのは中途半端。再考を要する。小中学校、高齢者施設など、市の施設との関係を考慮した「地域とつながりを持った児童館」へと見直してはどうか。 ・児童館を統合縮小して、需要の多い学童クラブを拡大充実することも考えられる。 			

事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
39	市民農園育成経費	産業振興課	8
評価者意見の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・余暇対策が目的であり、市が率先して行う必要性は低い。 ・民間の貸し農園の事業化に対し、市の支援の仕組みを作り、民営化を推進していく。また、民間による農業体験農園を拡充する。 ・当面は、10 から 30 ㎡までの区画割りを設定し、区画増を図るとともに、多様な市民要望に対応する。その際、使用料の引き上げを行う。 			
事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
42	イルミネーション事業経費	産業振興課	8
評価者意見の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・産学官協働で事業を行っていることは評価できる。 ・しかし、事業としては中途半端。引き続き実施するなら、産業や観光振興を目的に、会場を人が集まる場所に変更し、商店会等とも協働して、規模を拡大してはどうか。 			
事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
46	駐輪場運営経費	道路課	8
評価者意見の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・無料の駐輪場を有料化することで、駐輪場を有効に回転させることができる。また、民営駐輪場への利用誘導にもつながる。 ・駐輪場の管理運営経費は受益者負担とし、市は放置自転車対策や不法運転行為の指導等に事業費を費やすべきである。なお、駅周辺の好立地の駐輪場は、民営化を推進したらどうか。 			
事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
56	I C T活用教育推進室経費	ICT 活用教育推進室	11
評価者意見の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・I C Tを活用した指導や子どもたちがI C Tを習得することは非常に有効。すべての教師がこのことを認識し、学校の管理者はI C T活用に向けたマネジメントを行う。 ・一度に多くの教師を集めた講習会は効率的であり、経費節減となる。コーディネータが各教師の指導を行うのは、効率が悪く、多額の費用が必要で、厳しい財政状況の中では許されない。講習会後はO J Tによりスキルアップを図ることで、十分I C Tを活用できるはずである。教師は自立すべき。 			

事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
72	市立病院事業経費	市立病院総務課	14
評価者意見の概要			
<p>・改革プランに則り、経営改善に向けた措置が講じられている点は評価できるが、平成22年度に経常収支の黒字化を実現できず、また病床利用率の目標84.0%に対し、78.8%にとどまっている。補助金頼りの体質から脱していない。収益向上・経費削減等の取組みにより、遅くとも24年度には黒字化を実現すべく、最大限の経営努力を行う。結果によっては、病院の再編・PFI方式（民間の資金、経営・技術的能力を活用して行う新しい運営手法）の導入・経営形態の見直しの検討が必要。</p> <p>・市民の理解を得るべく、結果・成果・効果の公表・情報開示を逐次実施すること。併せて住民のモニタリングの実施強化も必要。</p>			

IV 有効性を改善（総合評価：D 6事務事業）

事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
3	平和事業関係経費	文化スポーツ課	1
評価者意見の概要			
<p>・平和事業、国際交流の枠組みを広げてもいいのではないかと。</p> <p>・作成したり、借りたりしたパネルなどを活用した巡回展示や講演会など、年間を通した行事を行い、参加者を増やす。そのためには、市民団体などとの協働が必要。コスト増は類似事業の多い映画会中止で賄う。</p> <p>・戦後70年の平成27年度に向け、段階的に市民協働事業を採り入れる。予算が必要であれば、基金を取崩し、充てる。</p>			
事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
7	都市間交流事業経費	文化スポーツ課	1
評価者意見の概要			
<p>・現在のようなよさこい踊りだけの常陸大宮市との相互交流であれば、市民にとって有益でなく、必要な事業とは思えない。産業振興課のよさこい祭り事業と統合すればよい。</p> <p>・ただし、都市間で自治体や市民がお祭りや産業・観光などを通じた交流は市民、職員、また市にとっても有益。こうした関係があれば、地震などで被災したときにも役立つ。</p> <p>・新選組の観光事業や災害時の応援協定事業など、産業振興などのため、文化スポーツ課のリーダーシップで、各所管課は、市民を巻き込んだ交流事業を行う。</p>			
事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
12	収納事務経費	納税課	2
評価者意見の概要			
<p>・高額滞納者の徴収に重点を置くなど、費用対効果を考えた徴収事務を行うべき。これまで大口滞納者に対する組織的対応が欠けていたと推測する。</p> <p>・都職員との共同処理を活用するとともに、個々の滞納状況や徴収のノウハウを共有して、組織的に滞納整理を行っていくべき。</p>			

事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
19	災害時要援護者避難支援プラン経費	高齢福祉課	4
評価者意見の概要			
先の大震災では、安否確認等の対応にとどまり、避難支援マニュアルが有効に機能するかどうかの検証が不十分であった。今後新規の地区では、新たな工夫ある取組みや検証を行う。			
事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
34	親子・家庭食育推進事業経費	健康課	6
評価者意見の概要			
幼児・児童の健全育成の一環として食育推進計画による活動は評価できるが、真の対象者が受入れ実行できるか、検証するとともに、保育・教育等関係部署と連携し、周知普及活動に取り組むことが求められる。			
事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
54	災害対策経費	防災安全課	10
評価者意見の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に沿って、消火器、災害時の食料、用品等は備蓄・整備されているが、東日本大震災発生時に生じた帰宅困難者等に対する備蓄の諸問題を検討し、不備な点についての対応策が求められる。 ・「東京都で24年度内に防災計画の見直しが行われる」待ちの状況となっているが、先行して対応策を具現化する。 			

V 効率性を改善（総合評価：C 3事務事業）

事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
35	環境保全推進経費	環境保全課	7
評価者意見の概要			
環境問題の取組みは、時代の趨勢。十数年にわたる取組みによって十分に効果を上げる仕組みができています。他市との相互協力によって、内部だけでこの事業を継続していくことは難しいことではない。市の厳しい財政状況を考えて、外部認証機関に頼らず、現状から低下しない仕組みにより、更なる推進と経費節減を行う。			
事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
47	用水守制度経費	緑と清流課	9
評価者意見の概要			
この事業はボランティアや個人で行う清掃をサポートする事業である。更に小中学生等の参加を含めたボランティア活動を活発化して、市が行う用水管理清掃事業を軽減する必要がある。そのために学校、家庭を含めた総合的なPRが必要である。			

事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
50	下水道事業経費	下水道課	9
評価者意見の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ整備の重要事業であり、普及率向上を目指すべき事業。区画整理事業の関連により、計画的に行うことが難しいことは理解できるが、更なる普及率向上を図る。 ・老朽化した本管の検査・交換の取組みを更に強化し、出来るだけ早く不安材料を解消する。 			

VI 維持・継続（総合評価：B 4 事務事業）

事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
18	障害者仕事創出事業経費	障害福祉課	3
評価者意見の概要			
<p>本来市民全体で支える事業である。引き続き庁内からの仕事の発注に努めるとともに、民間企業・団体に対しては、ボランティア等を活用して、積極的な協力支援を拡充する。</p>			
事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
30	子ども支援事業「そだちあい」経費	保育課	6
評価者意見の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急雇用創出事業を利用した保育サポート12人がいなくなっても、今まで積み上げてきた経験を保育や子育て支援に生かす。 ・子育て課で行ってきたこの事業の成果を総括して、発達支援室や将来の（仮称）発達支援センターに引継ぎ、子どもたちの健やかな成長へとつなげる。 			
事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
37	ごみゼロ施策推進事業経費	ごみゼロ推進課	7
評価者意見の概要			
<p>循環型社会のために重要な事業で、日野市の最重要課題の一つ。総ごみ量は、平成15年度以降、横ばいであったが、第2次ごみゼロプランの実施により削減効果が出て来たところ。しかし、多摩地域最小を目指すには、今後も一層の改善努力が必要である。その方法として、ごみに対する意識付けの強化や、分別による資源化の推進など、積極的なPRが必要。</p>			
事業番号	事務事業名	所管部署	※頁
55	奨学金支給事業経費	庶務課	11
評価者意見の概要			
<p>教育の機会均等から必要な事業。高校の授業料無償化で必要性が薄れているという声もあるが、低収入の家庭は、これだけでは十分とは言えず、安心して勉学するためには必要。選考基準を満たした多くの人に支給できるようにすべき。</p>			

4 市民評価委員会からの提案

(1) 市立病院の経営健全化を進める

① 取り上げる理由

「市立病院改革プラン」は、平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 カ年で推進されています。その病院運営の基本方針は、「良質な地域医療の確保」と「病院経営の健全化」に要約されます。両者は両輪となって運営されるべきですが、特に后者の「病院経営の健全化」に関しては、市民評価委員会の毎年の指摘にもかかわらず、過年度からの課題を今なお引きずり、未だ経営健全化の目処が立たず、由々しき状況にあります。このため、今後の取組みと方向性を、市民として提案するものです。

市立病院に関わる市民評価の経過

年度	事業名	総合評価	市民評価コメント（要約）
17	病院経営健全化計画の推進	—	・市民評価は行われていない
18	市立病院事業経費	抜本的見直し	・小児科の夜間当直の実施、医師・看護師の労働条件の改善 ・市内開業医との連携、他市の公立病院との救急受け入れ連携を図る
19	市立病院事業	見直し検討	・経営健全化のため、医療職員の充足、占床率の向上を図る ・「来院者はお客様をモットーに接客改善を図り、また外部委託職員のレベルアップなど、以上2点を含め、新院長に期待する
20	市立病院健全化（3テーマ）		
	・実績に応じた医師等への手当て	見直し検討	・近隣病院の給与水準等を調査の上、一段上の取り組みを求める
	・医師・看護師の確保	見直し検討	・勤務環境の整備、専門研修の充実など努力を払い、対策に努める
	・病診連携の充実	見直し検討	・「病診連携パス」の早期導入、紹介・逆紹介制度の活用推進の促進
21	市立病院一般会計負担金の削減（病院経営の健全化）	維持・継続	・市からの繰出金を充てにした経営は異常である ・関係者は、真剣に意識の改革、そしてスキルアップを臨む ・市の補助金は、予算・決算ベースで用途を含めて情報開示し、経営責任を明らかにすべきである ・「キラッ」と業界等に評価される特色のある病院にして欲しい
22	市立病院事業経費（改革プランの推進）	拡大・充実	・経営体制がどうあれ、補助金のあり方について、市民の合意を得る必要がある。地域医療のあり方など難しい問題があり、有識者による検討会の立ち上げなど、期待したい ・小児科等の不採算部門は別会計にすることで、市民の理解を深めることができ、補助金の追加要望が国都にできるはず
23	市立病院事業経費	効率性・有効性を改善	・病院改革プランに則り、経営改善への取り組みは評価できが、決算諸数値や繰入金等を勘案すると、一層の公営企業会計に基づく経営改善対策が必要である ・結果によっては、病院の再編・PFI（民間活力）方式の導入、経営形態の見直しの検討が必要となる ・進捗状況の公表・情報開示を徹底し、市民に事業の成果等を含めた経営状況の実態を公表すべきである

※年度は市民評価の実施年度で、事業実施年度はその前年度である。

② 経営指標に見る課題と評価（末尾表参照）

i) 累積欠損金の実状

平成 13 年度まで経常利益が計上されたが、14 年度以降は経常損失が続出している。平成 20 年度から病院改革プランを推進してきたが、平成 22 年度では、累積

欠損金は67億円余に及び、毎年増加の傾向にあり、今後どのように累積欠損金を削減するのか後世に残せない課題である。

ii) 病院改革プランの進捗状況に係る考察

5カ年の中期病院改革プランでは、職員の意識改革や体質改善など経営改革に向けた措置は評価できる。しかし、経常収支比率は、公営企業法の適用により、市一般会計から補助金を繰入れた財源措置の結果であり、従前の取組みだけでは不十分であると断定され、23年度以降も一層の経営改善に向けた取組みが不可欠である。結果によっては、病院の再編、PFI方式（民間の資金、経営・技術的能力を活用して行う新しい運営手法）の導入、経営形態の見直し等の検討が必要である。

③ 進捗状況の公表・情報開示の徹底

「公立病院改革ガイドライン」では、年1回以上、実施状況の点検・評価・公表が求められています。市では半期毎に点検・評価、進行管理を実施するとありますが、市民の理解を得るべく、市民に対し施策・事業の結果・成果・効果の公表・情報開示を実施し、現状の経営状況の実態を示すべきです。

平成年度	13	14	20	21	22	23	24
特記事項	旧市立病院時	市立病院開業	病院改革プラン開始	経営専門官着任	機能評価Ver.8級定		
1. 医業収支比率% (a/d×100)	85.7	75.5	74.6	83.3	85.7	95.6	97.3
2. 経常収支比率% (c/f×100)	100.8	83.5	88.4	92.8	95.6	101.3	103.0
3. 経常損益(c-f)	34.0	▲1,048.0	▲799.0	▲519.0	▲330.0	101	227
4. 医業収益 a	3,386	4,454	4,863	5,706	6,070	6,805	7,017
5. 医業外収益 b	685	831	1,215	961	1,019	761	770
6. 計 c=a+b	4,071	5,285	6,078	6,667	7,089	7,566	7,787
7. 医業費用 d	3,953	5,901	6,517	6,848	7,084	7,117	7,213
8. 医業外費用 e	84	432	360	338	335	348	347
9. 計 f=d+e	4,037	6,333	6,877	7,186	7,419	7,465	7,560
10. 他会計補助金 g			198	21	23		
11. 負担金交付金 h	450	400	589	513	495		
12. 一般会計等繰入金計 i=g+h	450	400	787	534	518		
13. 累積利益余剰金		34					
14. 累積欠損金		1,684	5,890	6,400	6,726		
15. 病床利用率%	80.4	66.9	63.0	74.9	78.8	85.9	88.4

注:1. 平成23年度、24年度は、計画数値である。

2. 平成13年度と14年度は、旧病院(162床)から現病院(300床)に替った時期であり、損益状況(+、-)が一変している。

3. 一般会計等繰入金(i)は、他会計補助金(g)と負担金交付金(h)の合計であり、過去より上昇(13年度 450百万円→22年度 518百万円)している。

(2) 子育て支援施策の見直し

① 市民評価対象子育て支援施設の現状

児童館は、3館の基幹型と7館の地域型に位置付けられ、地域型の2館は指定管理者制度により民間が運営し、8館は公設公営で運営されています。児童館については、子どもを取り巻く環境の充実に向けて、新たな機能である地域子育て事業の企画・立案・総合調整などの子育て行政の中心となる「基幹型児童館5館構想」があります。しかし、この構想と実態には隔たりがあります。また、老朽化による施設整備や学童

クラブの併設問題もあります。

駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」は、昼間の乳幼児親子の集いの場「子育てカフェ」と、夜間の学童クラブの延長育成「夜間学童育成」という2つの事業が、時間帯を分けて効率的に行われています。昼間は子育て広場として賑わい、夜間にはひとり親や共働きの親の支援として児童育成が行われ、一定の効果が見られます。しかし、空店舗利用のため施設規模が手狭であることや夜間学童育成が、ここ1施設で市全域を対象としているため、児童の送迎が必要になることなどの問題があります。さらに、事業に関わる人件費などのため、運営コストが高くなっています。

② 提案とその目的

「ひのっ子すくすくプラン」には、「みんなで子どもを育て、子どもと育つ、つながる地域・つながる心」と基本理念を掲げています。この実現と同時に、少子高齢社会に対処するため、未完成の基幹児童館構想を見直し、より地域に密着した世代を超えた重層サービスを提供するための計画とすることを提案します。これにより、市と市民の間の距離を近づけ、接点を高密度にし、高品質のサービスを効率的に受けられるようになります。さらに、今後半世紀で2,400億円近くを想定している公共施設の建替・改修負担を圧縮します。

③ 具体的提案

i) 基幹型児童館構想の見直し

基幹型児童館構想により分割した5地区を行政サービス拠点として、地域に密着したサービス提供を行う（拡大基幹型児童館構想）。具体的には、乳幼児、児童、学童、高齢者などへのサービス拠点をここに集約する（重層サービス化）。公共施設の更新スケジュールを勘案しながら、総合的施設とし建替・改修し、利用者が激減している児童館の大規模改修は優先順位を低くする。地域型児童館は学童支援拠点と子育て支援拠点とする。

ii) 地域の子育て支援拠点の拡充

市内NPOと諸施設、市の諸施策の連携強化相談機能を充実する。

子育てサークル支援を充実する。また、「モグモグ」（昼間の子育てカフェ）の運営ノウハウを児童館で引き継ぎ、子育てサークルなどを活性化させる。さらに、NPO法人等を育成し、保護者の帰宅まで子どもを孤立させない工夫をする。夕方だけの里親制度の検討を提案する。

iii) 指定管理者制度による児童館運営の状況と見直し

指定管理者制度導入児童館の運営経費が利用実態と合っていない。みなみだいら児童館は、年間利用者27,127人に対し、指定管理料25,704千円、たまだいら児童館は、年間利用者43,270人に対し、指定管理料26,825千円となっている。約16,000人の利用実績の差があるにも関わらず、経費はほとんど同額である。内容の再点検や仕様書などの見直しを行い、経費削減を図るべきである。

ヒアリング資料により、指定管理者導入施設検査・評価調書で2つの児童館の

総合評価はともに 67 点台で、「良」となっている（優：80 点以上、良：80 点未満～60 点以上、改善：60 点未満）。改善の余地を探り、「優」を目指すべきである。また、指定管理者制度や委託事業に関する検証制度の再考を要望する。

（3）財政事情を考慮して ICT 活用教育の効率化を

① ICT 活用教育の重要性

ICT 活用教育とは、教師がパソコンソフトを使って物や現象を映像によって説明することで、児童生徒の理解を深めたり、遠隔地の学校とパソコン通信で結び、その地域のことを児童生徒が学んだりするなど、パソコンを活用して行う教育のことです。

ICT を活用した学校教育は非常に重要で、国際競争力を高めるために諸外国でも力を入れており、今では必要不可欠な教育といえるでしょう。教師が ICT を駆使し、分かりやすい授業を行うことによって、子ども達が ICT を習得し、色々なことを調べたり、コミュニケーションを広げたりすることで、子どもの興味と理解度を高めるなど、学力向上に貢献していることは間違いありません。

② ICT 活用教育の課題

ICT 活用教育推進事業は、上記のような ICT 活用教育ができるように教師を教育指導する事業であり、ICT を活用できない教師のために 3 人のコーディネータを置き、一対一で指導を行っている。しかし、この事業には次のような大きな問題がある。

i) ICT を活用しない教師

一つは、このようにコーディネータを配置しないと折角導入した ICT を活用しない教師がいるということである。これについては、所管部署は教師にその効果を認識させることが必要であることと、学校の管理者が ICT 活用のためのマネジメントを行うことが必要である。ICT 活用の効果を示すためには、児童生徒の学力テストの結果を導入していない学校と比較するなどして、具体的に検証を行うことが求められる。

ii) 効率性の悪い教師への ICT 指導

もう一つの問題は、効率の悪さである。教師が分からないとコーディネータが出向き、一対一でその教師を指導し、場合によっては授業の組み立てまでをも指導する体制がとられている。そのために、2 千万円近くの費用を掛け、コーディネータ 3 人を常駐させているわけである。このようなことは、今の厳しい財政の中では無理があり、もっと効率的な指導方法が必要といえる。

③ ICT 活用教育への提案

民間企業では、専門 ICT 教育として CAD（コンピュータによる設計）や解析ソフトの教育があるが、これらは数日間の集団教育で行われ、その後は OJT が基本で、

自分でスキルアップの努力をしなければならぬ。使いこなせなければ、そのように人事評価される。

教師に対する I C T 教育も同様のやり方で、十分成果を上げることは可能なはずである。教師に対する基本的な I C T 教育は集団で行い、個々の問題については教師間で助け合う仕組みを作り、その後は自ら努力してレベルを高めていくことが必要といえる。今のようなコーディネータに頼る仕組みを止め、教師が自立して I C T を駆使していく努力が求められる。それによって経費の多くを削減することができる。市の財政が逼迫している現在、一円の冗費も許されるものではない。

5. 市民評価委員からの意見

今回の評価作業を通じた各市民評価委員の個別意見は、次のとおりです。評価結果と合わせて、市民の声として真摯に受け止めていただきたいと思います。

(1) 市政運営の改善に関する意見

- ① 自己反省を含めて言えば、見ると聞くとは大違い。日野市は、厳しい財政状態の中、上層部・現場を含め、よく頑張っていると思います。職員の意識にも変化が感じられ、その点はそれなりに評価したい。

しかし、現実の施策執行状況、数字面を見ると、まだまだ認識は甘いし、無駄・未検討部分が多いように感じます。歳入の改善が期待出来ない現在、施策・事業を、「A：本当に必要なもの」、「B：判断に迷うもの」、「C：不必要なもの」に3分別し、B以下は大胆にカット。傾斜的・重点的に予算を投入していく姿勢と、その速やかな実行を望みます。

- ② 市の財政は、歳入不足を市債で補う状況が続いており、市債残高は平成22年度末現在、786億円に上っています。この危機的財政状況を市職員は十分認識し、危機感を持って事業計画を立てるべきですが、多くの職員はそのことを理解していないと言わざるを得ません。

「ICT活用教育推進」「環境保全推進」「学校の安心力アップ」「エコライフクラブ」「職員教育」などは、余裕のある財政の中で行うべき事業であり、今の財政状況の中ではドラスティックな改善が必要だと思います。

民間企業であれば、1期赤字になっただけでも、経費は大幅に削減され、厳しい状況の中で高い実績を出さなければならず、出来なければ賃金カット、リストラにつながっていきます。市職員は赤字企業の危機感を持つべきです。

市の事業は、財政状況に関係なく基本構想を基に事業の要不要を決め、財政を考慮して事業予算を修正することで決めているように思います。これでは大幅な歳出削減も、市職員が危機意識を持つことも出来ません。財政再建を考えて市の総予算枠を決め、事業数を削減し予算枠の中で出来る事業のみ行う、トップダウンの政策が必要です。

- ③ 財政危機の中、市民サービス維持のため経費節約の工夫を直ちに実施すべきです。下記の点に該当する事業が見られます。改善の努力を積み上げると大きな節約となるでしょう。

- i) 指定管理者制度や委託等による外部団体運営経費の見直し（内容の再点検や仕様書などの見直しによる経費削減）

例1：ヒアリング資料より、指定管理者導入施設検査・評価調書での2つの児童館の総合評価はともに67点台で「良」となっている（優：80点以上、良：80未満～60点以上、改善：60点未満）。改善の余地を探り、「優」を

目指すべきである。

例 2：児童館の運営経費など多額に思えるものがある。必要以上に運営経費を高く見積もっていないか、検証すべきである。

ii) 高齢市民の活用・協働による行政サービス参加による経費節減

例：8月の新聞記事で紹介された、地域の子育て「イクジィ」（子育てに積極的に関わる高齢男性）のファミリーサポートセンター登録、有償ボランティアによる「孤育て」。家庭や仕事で忙しい親を支える存在を発掘し、支援の仕組みを充実させる。夜間を含め自宅で子どもを預かれば、新たな施設経費を掛けずに子育て支援を拡充できる。

iii) 類似事業の整理による経費節減

例：よさこいの地域交流、農業交流、観光交流、新選組交流など類似する都市間交流を整理することで経費を節約できないか。

④ 平成 22 年度に普通地方交付税の交付団体に陥落した日野市の財政状況を勘案して、特に次の 2 点について、抜本的な事業改善に向けた取り組みを強く望みます。

i) 市営住宅等施設の統廃合等保有規模の縮小

多摩地域において、人口規模・財政規模ともに、日野市と同規模の他市（小平市、三鷹市等）と比較すると、分不相応に過大な市営住宅等を保有している。日野市の財政再建の一環として、スクラップ&ビルドはもちろんのこと、これら施設の統廃合を含め、段階的に絶対的な規模の縮小を図ることが必要である。

ii) 指定管理者制度に関する問題点

ヒアリングにおいて、担当事業に指定管理者制度を導入していれば、自分たちの役割は果しているとの認識を吐露した市職員が大半であった。本来、指定管理者制度は、民間的経営手法（選択と集中、収益向上等）による「利用時間の延長など、施設運用面でのサービス向上による利用者の利便性向上」や「管理運営経費の削減による、自治体の財政負担の軽減」を目的に導入されたものであり、導入で事足りるとするのではなく、自治体による指定管理者に対する指導・監督の強化、市民によるモニタリング等チェック機能の強化等の方策を講じ、実際の現場のサービス実態の把握とともに、一層のコスト削減に取り組むことが肝要である。

⑤ 市の部課長による事務事業に関わる説明は、当該年度の実施内容・成果と課題の説明にとどまり、中期的・長期的な視点からの解説はなく、また、人口規模・財政規模において、日野市と同程度の多摩地域の他の自治体の事業に関わる情報収集不足により、日野市の実施している事業の客観的な評価・位置付けができていない点は遺憾であると言わざるを得ない。

現在の日野市の財政状況に真正面から対峙し、コスト削減等各種事業のあり方や優先度などについて検討を行うなど、抜本的見直しに取り組んでもらいたいと切に望みます。

⑥ 日野市の財務が厳しい状況では、歳出削減が急務と思います。同じような事務事業があり、統合（一本化）することで、かなりの効果が出ると考えます。しかし、なかなか実行に移さない理由は何なのか。市長直結の権限を持った特別チームを立ち上げ、市職員と第三者を含めた委員会を至急作り、実行に移していく必要があると思います。

⑦ 日野市政の執行組織の規模は大きくありませんが、市民サービスと内部管理業務など、多くの業務をこなさなければなりません。昨年と同じように行えば一応サービスを維持したことになりますが、これでは世の中の変化に対応できませんし、経費の無駄につながる可能性もあります。外部委託で効率的にできる事業なのか、公務員が担うべき事業なのか、精査がさらに必要です。

⑧ 日野市の根幹を支えている環境問題など、主としてインフラ整備に関する事業においては、問題はまだまだあるものの、積極的に取り組んでいる姿に先ず敬意を表します。

現状の厳しい状況の中、多くの事業において、コスト感覚の希薄、経営感覚の欠除が目につき、今後の事業推進のうえで是非とも反省願いたい。無駄撲滅を宣言していただきたい。いくつかの事業の中で、公共施設を中心とした重複事業が見られる。統廃合や過剰と思われる事業の廃止などを含めた見直し、自律努力等々積極的に進めてほしい。「公民協働」のあり方をよく認識し、本当に市民が望んでいる事業なのか、正しい判断を願いたい。

各事業とも何をなすべきかの目標の設定（PLAN）はされてはいるものの、その経過や、現状何が問題なのか、最終の結果についての的確な確認（CHECK）が不十分のことが多い。現状で満足することなく、絶えず前向きに取り組んでほしい。

⑨ かつてない、平成の大増税到来、そして行政は超緊縮財政時代が予見されます。当市でも来年度予算 50 億円の削減計画、一般会計予算の 10%に相当し、市施策事業の見直しや中止などが身近なところから始まるのは必至です。市民や事業者にとっても国税、市税の増税、そして受益者の負担金割合の引き上げが始まると考えられ、税金等の使途は一層厳しく見守られることとなります。税金等は市民や事業者のお金を行政に預託し、事業に運用されている構図を踏まえて、お金の運用を無駄なく効率的に有効に活用することは当然なことです。

⑩ B C P(事業継続計画)に関係する事業が、複数所管に分割されている感じを受け

ます。万一の場合に備えた司令塔の存在が見えてきませんでした。例えば、都市間交流事業のように大事な事業が、本来の意義を発揮できない宙ぶらりんな事業になってしまっています。

- ⑩ “もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『マネジメント』を読んだら”を読むならば、市民の立場から物事を考えてほしい。例えば、国民健康保険や固定資産税の一括納付書がなくなった。いろいろな理由はあるでしょうが、消込作業がスムーズに出来るので一括納付書はやめたというのは論外です。システムの欠陥です。慶応大学病院では、待ち時間を限りなく減らしているのに、市立病院で4時間待ちを強いられた知人（病人）がいます。医者への支援をお願いするより先に、患者へのサービス精神を教わってきたらどうでしょうか。

(2) 市職員の意識改革・資質向上に関する意見

- ① 昨年度と同様に実施に当たっての効率性や経済性を考えた実施、市民ニーズからの具体的な取込み、運用の発想が充分でないことを示し、つまり「民間の経営感覚」の発想が一層求められていると考える。今後は人的資源開発プログラムなどを取り入れた研修などにより、役割と位置付けられた自らのモチベーションの高揚を図っていただきたい。
- ② 過去からの経緯で継続している事業が複数ありました。個々の意見では不要ですが、立場上そうは言えない、といった、ヒアリングも複数ありました。都合の良い評価結果だけを利用するのではなく、市民の意見として耳を傾けていただきたい。
- ③ 人事のローテーション等で計画達成に対する評価は前例とか前任者の計画等々、責任逃れの土壌ともなっているようです。明日に向けた施策や逼迫する財政下で市民のための取り組み姿勢が求められているときに、市民サービスが希薄になっていかないか危機感を覚えます。
- ④ 「公民協働」は市職員に多大の負荷が掛かります。「公民協働」による推進を幾つか提案しましたが、市が念仏のように唱えていても何もできません。覚悟をして「公民協働」の推進に当たってほしい。市民が協力したくなる環境を作っていただきたい。
- ⑤ 本年度は「2020 プラン」、「第4次財政改革大綱」発足の年であり、「第3次財政改革大綱」のまとめも終わった後でしたが、今回の行政評価の位置付けがはっきりしませんでした。市職員は「2020 プラン」、「第4次財政改革大綱」を検証・推進する役割・立場を、意識すべきです。

(3) 日野市のまちづくりに関する意見

- ① 「日野市基本構想・計画 2020 プラン」の策定及び「日野市行政改革大綱」が根幹となった市政運営なされていることは喜ばしいことです。しかしながら、構想・計画・大綱は市民全体を配慮した総花的なテーマになりがちで、過去この種の計画に対する進捗管理の状況と市の抱える財政事情を踏まえたおおよその予算付け、優先順位、組織のあり方など包括したロードマップが描かれずと単なるアドバルーンの感が否めません。
- ② 日野市の地域特性は、鉄道、道路などバイパス化した幹線が走っています。市内の主要建造物及び住宅は丘陵地と平地で、かつ分散し全体は面より点といっても過言ではありません。これからは「協働」と言われています。できるだけ共通認識を持つ市民が参加しやすい行政区分として市内を幾つかのゾーンに、例えば東西南北に分けたうえで特色ある競い合いの連邦都市構想は如何なものでしょうか。

(4) 行政評価システムに関する意見

- ① 時間的・事務的な制約はありますが、全ての評価対象事業に関し、勉強会の機会がほしかった。個人的・自主的な対応には限界がありますし、よりの確・適切な評価を下すためにも必須と考えます。即ヒアリングとなると、事業内容の把握に終始してしまい、正直、正しい判断が下せたのか自信が持てません。
- ② 市民評価対象事業が3グループで31事業では、いかにも少な過ぎます。市の事業が700事業とすれば、せめて、その10分の1程度のチェックが必要と考えます。評価対象事業の市民選択に関しても、もう少し選択の幅がほしい。100前後の候補事業リストからピックアップするような形は無理でしょうか。
- ③ 評価対象事業の選定について、市民の理解が必要であるため、明確で具体的な選定方針を明示する必要があります。
- ④ 過去の市民評価結果を分析すると、50～100事業の評価をしないと、評価結果が安定しないと思いますし、第三者から信頼も得られません。恣意的に評価対象事業を選ぶのではなく、6年間で主たる事業は2回程度対象にするなど、計画的に実施する必要があります。それに合わせた評価対象事業数を決め、推進体制を整備すべきです。
- ⑤ 今年度評価で平成20年度評価基準（今後の方向性の「抜本見直し」、「見直し」の復活）に整合性のある基準に戻りました。“あれも、これもおかしい”と、言いたがる市民の思いつきの改善案を”五月蠅い”と感じているのですが、委

員の経験を安いコストで聞けると思っていただけないでしょうか。

- ⑥ 施策の方向、事業目標を定めた計画やプランが多く策定されています。これらの内容については、市民の理解と執行する職員との共通認識が求められます。一部の専門性のある人だけでなく、一般市民が十分に理解できる内容になっているか、あるいは、絵に描いた餅となっていないかなど、危惧されます。これらを検証するためにも評価は経年で継続して行う必要があります。
- ⑦ 「ごみゼロ施策推進事業」はごみ袋の製作等の事業で、ごみ処理の事業は別にあります。これらは密接に関連したもので、一方を評価してもごみ全体に関する事業の評価はできません。このような関連する事業は他にいくつもあると思われませんが、これらは一つの事業グループとして評価すべきと思います。「用水守制度」も「用水清掃事業」との関連で、効果があるのかどうか分かりません。
類似事業も同じことが言えます。「エコライフクラブ活動支援事業」などの農業体験は他にもあり、これを評価するためには、類似事業についても知っておく必要があります。同時に評価する必要はないかもしれませんが、評価事業と同等の資料が必要です。
- ⑧ 事業と実態が分かりづらいものが散見されました。高評価と低評価の事業を組み合わせ、わざと評価を難しくしている、とさえ思います。例えば、「駅前ミニ子育て応援施設・モグモグ」は昼夜、目的の違う2つの事業（子育てカフェと夜間児童育成）で構成されています。「社会福祉法人等助成」も社会福祉協議会、福祉事業団と評価の異なる対象から構成されています。行政評価の対象にする場合、事業予算単位と異なった評価単位にしてもよいのではないのでしょうか。
- ⑨ 市民による行政評価制度は、市政の改善には必要不可欠です。ぜひとも継続して行ってほしいと考えます。なお、内部評価（所管部署評価、本部評価）は、市民評価に比べ、甘い評価になっていると感じました。
- ⑩ 行政評価システム自体は大変結構なことですが、単なる評価に終わることなく、その後の経過状況、改善状況などを確認、報告し、次のステップアップにつなげる行動が大切です。くれぐれもマンネリ化させることなく、積極的な推進を願いたい。
- ⑪ 昨年度の評価方法に比べ、評価が容易になったと思います。昨年度の方法は評価点によって総合評価が決まってしまう、思いと異なった総合評価になってしまったものがありましたが、今年度は評価点に左右されることなく総合評価を行うことができた点は、良かったと思いました。

- ⑫ 今後の方向性「見直し」の占める割合は、平成 20 年度以前の評価結果に戻ったと思われま。見直し評価方法を細分化したので見直し評価が増加したと考えれば、“かなり”整合性ある状態で元に戻ったと評価でき、改善提案が出しやすくなりました。
- ⑬ 自画自賛になり恐縮ですが、今回の委員会に関しては、委員構成のバランスの良さを感じています。地域性、専門性（委員の職歴）、興味の方向、経験者・未経験者の割合等が、よい方向に機能しているように思います。
- 委員会・プロジェクト等の成功には、「鳥」の目と「虫」の目の両方の視点が必要だが、今回はその点でも条件を満たしているように思えます。忌憚のない討議・やり取りが出来て、自分的には満足しています。出来れば、女性・若者の意見・考え方をもう少し聞きたいところですが、なかなか難しい問題でしょうか。
- ⑭ 本行政評価システムは、下記の理由から、評価基準・手順は未完成・未成熟といえます。時間を掛けて安定させていただきたい。
- i) 部会により「効率性」、「有効性」の評価が分かれた。事業の違いか、効率性、有効性の内容理解の違いか、を検証する必要がある。
 - ii) 評点から「拡大・充実」などの評価を導く方法については、所管は 74%、本部は 90%が基準どおりに評価を設定しているが、市民は 32%となっている。また、評点によっては評価設定が選択できない部分もある。
 - iii) 「必要性：2 点」、「効率性：4 点または 5 点」、「有効性：4 点または 5 点」は、なぜ、今後の方向性を「休止・廃止」判定にしないのか疑問である。「必要性」はないが、担当者が頑張っているから残すというのはおかしくないだろうか。評点基準表上は建前として「休止・廃止」に区分すべきである。

(5) その他

① 目標管理制度の再活性化を

民間企業では、目標管理制度がある。成果（アウトカム）には、Job 利益と成果物の成果があります。両方の達成度に対して、評価が行われ昇格や報酬に影響します。無論、顧客満足度も成果物の成果に入ります。つまり人、設備、原料、資金がインプットされ、品質、コスト、納期さらに生産量、安全、意欲がアウトプットされる活動です。生産の基本は、職場が違っていても同様であり、管理者に対しては再度、目標管理制度の再活性化を願いたい。

具体的には、職階による本人の年間の目標とすべき知識、技能・技術、売上、原価率、責任の範囲がある程度、グレードが規準化されており、個人がどの程度の目標値を選ぶか、規準化されたチャートを見て決める。そして班や部の上司である責任者とヒアリングを行い自主管理の目標値を確認し決定する。それが本人

の年間の自主管理目標値となる。年度の間中期時点は、ヒアリングを行い上司が再確認し、修正があれば調整し認める。

途中、OFF-JTなどの研修があるが教育訓練の一環として自己啓発に繋げることになる。

結果、年間の達成度について自主申告を行うが、上司と人事担当との3者面談により、自己拡大や疑似・盲進を排除し本人の達成度を定める。昇給や昇進には能力評価を反映し、賞与では、姿勢・業績評価が反映されている。

《参考資料》

行政評価の経過まとめ

1 行政評価システム

行政評価システムとは、行政活動を一定の基準・視点に沿って定期的に評価し、得られた評価結果を次の計画立案や事務事業の改善につなげる一連の流れ（P D C Aサイクル）の中で、市民の視点に立って事務事業の進行管理と評価を行うものです。

(1) 行政評価システムの目的

- ① 事務事業の目標・手法・成果等を検証し、必要性の薄れたものは休止・廃止を検討し、必要性が高くても効率性や有効性の低いものは、抜本的な見直しを行って改善を図る。
- ② 事務事業等を市民とともに評価することで、協働の市政運営を進めるとともに、市民への説明責任を果たす。
- ③ 事務事業をただ行ったままにせず、実施状況を評価することより「気づき」の機会を提供するとともに、職員の意識改革や政策形成能力の向上につなげる。

(2) 事務事業の選択方針

- ① 第4次基本構想・基本計画「日野いいプラン 2010」との関連で、評価・検証を行っておく必要がある事務事業
- ② 「第3次行財政改革大綱・実施計画」の改革項目の柱となっている事務事業
- ③ 平成22年度の主要事業または重点事業（新規事業含む）となっているもので、評価・検証を行っておく必要がある事務事業
- ④ その他、今後の厳しい財政状況と社会経済状況の変化を見据え、特に評価・検証を行っておく必要がある事務事業

(3) 評価の方法

- ① 評価は所管部署評価（自己評価）、庁内行財政改革推進本部による本部評価（庁内評価）、公募市民による市民評価（第三者評価）の3段階で行いました。
- ② 市が行った事業が、時代に適応したサービスで、適切なコスト、手法・方法等で提供されているかを、「必要性」「効率性」「有効性」の3つ視点により各5点満点で評価しました。
- ③ 3つの視点の各評価点に基づき、評価基準表より総合評価を決定しました。ただし、例外的に客観的な点数評価では測れない事務事業については、総合評価の微調整を行いました。
- ④ 各評価者は当該事務事業に対する見解や今後の方向性の意見等について「評価者意見等」を記しました。

(4) 総合評価の分類

総合評価の分類は、改善行動に結び付ける目的で昨年度の3区分から、次の7区分に変更しました。

総合評価(今後の方向性)		
A	拡大・充実	事業の拡大・充実を図る
B	維持・継続	事業を維持・継続を図る
C	効率性を改善	改善を図り、事業の効率性や有効性を高める
D	有効性を改善	
E	効率性と有効性を改善	
F	抜本的見直し	事業縮小など抜本的に見直しを図る
G	休止・廃止	事業の休止・廃止を図る

評価の視点・総合評価の分類の変遷

【評価の視点】

平成16年～19年度：「必要性」「効率性」「有効性」

平成20年度：「必要性」「効率性」「達成度（到達度）」

平成21年度～22年度：「必要性・有用性」「効率性・安定性」と「年度達成度」「年次到達度」

【総合評価の分類】

平成16年度～20年度：「拡大・充実」「維持・継続」「見直し」「抜本見直し」「休止・廃止」の5区分

平成21年度～22年度：「拡大・充実」「維持・継続」「休止・廃止」の3区分

2 所管部署評価

事務事業の選択方針(上記1(2))により72事務事業(市民評価委員からの追加事業含む)を選択し、各所管部署で平成23年5月11日～25日に自己評価を実施しました。

3 本部評価

所管部署評価対象事務事業の中から、所管部署で課題を抱えている事務事業や改善・改革を図ってほしい事務事業など、41事務事業(市民評価委員からの追加事業含む)を選択し、庁内評価員による所管部署ヒアリングを平成23年6月22日～6月29日に実施。その結果を9月2日開催の日野市行財政改革推進本部会議に諮り、本部評価(庁内評価)を決定し

ました。

4 市民評価

(1) 市民委員を公募

広報「ひの」平成23年4月1日号や市ホームページ上で市民委員を公募、19名の市民から応募がありました。提出された作文「50年後の日野市のために今行政がなすべきこと」を審査した結果、9名（うち女性1名）の市民の方に評価委員をお願いしました。

(2) 評価対象事業

市民評価委員会で市民評価対象事務事業を選定しました。

本部評価対象40事務事業からの選定を基本とし、各部会の協議により、本部評価対象40事務事業から30事務事業を選定し、本部評価対象外の市の事務事業のうち「市立病院事業経費」を追加選定し、31事務事業としました。その結果、本部評価対象事務事業が41事務事業となりました。

(3) 評価作業の経過

平成23年6月16日に第1回委員会を開催し、9名の市民に評価委員の委嘱状を市長から交付しました。

市民評価委員を3名ずつ3部会に分け、A部会は健康福祉部・企画部・総務部・市立病院、B部会はまちづくり部・市民部・子ども部、またC部会は環境共生部・教育部の事務事業評価をそれぞれ担当しました。

7月22日～8月4日の間、各部会が評価を担当する施設の視察及び政策等に関する勉強会を行い、所管部署に対するヒアリングを実施しました。事業概要・課題・問題点・自己評価のポイントについての説明を受けた後、質疑応答を1事業につき約30～45分掛けて実施。その後、部会で協議し、所管部署評価や本部評価の結果にとらわれず、採点・評価者意見の作成を行いました。

8月26日、9月2日・12日・26日に、市民評価委員全員による委員会（全体会）を開催し、各部会の評価結果について意見を出し合い、委員会全体としての評価のとりまとめを行うとともに、本報告書の文案の作成を行いました。

(4) 市民委員会のスケジュール

会 議	日 程 (平成 23 年)	内 容		
第 1 回委員会 (全体会)	6 月 16 日(木)	委嘱状交付、正副委員長選出、行政評価システム概要について など		
第 2 回委員会 (全体会)	7 月 12 日(火)	本部評価対象事務事業説明、部会編成 など		
第 1 回部会	7 月 22 日(金)	B	勉強会	市民窓口課
			施設見学	みなみだいら児童館
				もぐさだい児童館 駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」
第 2 回部会	7 月 26 日(火)	A	施設見学	市立病院
			勉強会	財産管理課 高齢福祉課
		C	勉強会	環境保全課
				庶務課
				学校課
		下水道課		
		第 3 回部会	7 月 27 日(水)	C
ヒアリング	I C T活用教育推進室			
施設見学	郷土資料館			
第 4 回部会	7 月 28 日(木)	A	ヒアリング	福祉政策課
				障害福祉課
				防災安全課
				高齢福祉課
		C	ヒアリング	環境保全課
第 5 回部会	7 月 29 日(金)	A	ヒアリング	地域協働課
				健康課
		B	ヒアリング	納税課
				文化スポーツ課
		C	ヒアリング	緑と清流課
				下水道課

会 議	日 程 (平成 23 年)	内 容		
第 6 回部会	8 月 3 日(水)	A	ヒアリング	財産管理課
				市立病院総務課
		B	ヒアリング	市民窓口課
				道路課
				産業振興課
		C	ヒアリング	ごみゼロ推進課
				庶務課
				学校課
				郷土資料館
第 7 回部会	8 月 4 日(木)	B	ヒアリング	子育て課
				保育課
第 3 回委員会 (全体会)	8 月 26 日(金)	グループ評価に基づき、評価を協議		
第 4 回委員会 (全体会)	9 月 2 日(金)	報告書作成等		
第 5 回委員会 (全体会)	9 月 12 日(月)	報告書作成等		
第 6 回委員会 (全体会)	9 月 26 日(月)	報告書作成、市長報告会の進め方等		

※Aは「A部会」、Bは「B部会」、Cは「C部会」を指します。

【参考】

日野市行政評価システム市民評価委員会設置要綱（抄）

（設 置）

第 1 条 市民ニーズの急激な変化に対応して、市の行政評価システムに生活者の視点を取入れ、行政評価システムの透明性及び客観性を確保するため、日野市行政評価システム市民評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第 2 条 評価委員会は、次の各号に掲げる事項について、事務事業を執行した課からの意見聴取に基づき外部の視点から評価を行い、市長に評価結果を報告する。

- （1） 市が執行した事務事業についての評価に関する事
- （2） 事務事業の改善に関する事
- （3） 前 2 号に掲げるもののほか、行政運営の推進に関する事

平成23年度市民評価委員名簿

役職等	氏名	所属部会
市民評価委員会 委員長	大川 滋	C部会
市民評価委員会 副委員長	松山 直美	B部会
市民評価委員会 委員	岩崎 公	C部会
市民評価委員会 委員	柿本 良雄	B部会
市民評価委員会 委員	亀山 啓	A部会
市民評価委員会 委員	川田 礼子	B部会
市民評価委員会 委員	菅原 悟	C部会
市民評価委員会 委員	半田 康彦	A部会
市民評価委員会 委員	峰尾 進	A部会

※敬称略。役職者以外は50音順

平成 23 年度行政評価システム
市民評価報告書

＝平成 22 年度の 31 事務事業を評価＝

平成 23 年（2011 年）10 月
日野市行政評価システム市民評価委員会

事務局 日野市企画部行政管理チーム
〒191-8686 東京都日野市神明 1-12-1
電 話 042-585-1111（代）内線 4401
F A X 042-581-2516
Eメール tokku@city.hino.lg.jp
